

令和7年第4回姫路市議会定例会（未定稿）

令和7年12月5日（金）

○小田響子議員（登壇）

通告に基づき、3項目質問します。

1項目めは、物価高騰対策は全ての市民に対して公平に行うことについてです。

今年度も姫路市民への物価高騰対策として、ひめじしらさぎ商品券の利用が開始しました。今年度はプレミアム率25%の一般枠に加え、プレミアム率50%の、満75歳以上の方が申し込むシルバーデジタル応援枠、スマホを持たない子どもの代わりに親が申し込むことのできる子育て応援枠が販売されました。

また、マイナンバーカードと連携し、申込みから商品券利用まで行うクロスIDアプリも新たに導入されました。

そこで2点質問します。

1点目は、マイナンバーカード保有者のみを対象としたひめじしらさぎ商品券は問題ではないかということです。

最大の問題点は、全ての市民を対象としているにもかかわらず、マイナンバーカード保有者のみしか申し込めないことです。

マイナンバーカードの取得は任意です。この点について、私たち日本共産党議員団はこれまで指摘してきました。中核市62市中、回答のあった60市の中で物価高騰対策として商品券事業を行っているのは19市、その中でマイナンバーカード保有を条件としているのは姫路市のみでした。

姫路市のように、申込み対象を取得が任意であるカード保有者に限定することは、地方自治体の役務の提供を等しく受ける権利や税の公平性の観点からも問題です。これでは全ての市民を対象とした物価高騰対策とは言えません。

また、スマホがなければ申込みも商品券の利用もできないことも、高齢者などのデジタル弱者を排除する危険があり問題であると考えます。

特に、今年度から導入されたクロスIDアプリは使い方が難しい上、らくらくスマホなどでは使えないこともあります。申込み開始から姫路市に苦情が殺到したと聞いています。

私の元にも、高齢者の方から「難しくて購入を諦めた」、「子どもに申し込んでもらったが、実際に使えるか不安」などの声が寄せられています。

姫路市はシルバーデジタル応援枠のみ申込み期間を延長し、ガラケー・らくらくスマホなどからの機種変更を含

むスマホの新規購入助成も案内をしました。

しかし、スマホ購入助成の実績を見ると、助成が開始した昨年10月から今年10月まで73件、シルバーデジタル応援枠申込み期間である9月、10月は僅か10件にとどまっています。

スマホを買い替えなければ申込みすらできないシステム自体が問題であると考えます。これらの問題点について姫路市としてどう考えているのか、答弁をお願いします。

2点目は、全ての市民を対象とした物価高騰対策をということです。

国の補正予算の議論の中で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金も盛り込まれています。まだ国会において成立ていませんが、姫路市に下りてきた場合、市民に対してどのような支援策を考えているのか、答弁をお願いします。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 聰観光経済局長

私は、1点目のうち観光経済局所管部分についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、マイナンバーカードの取得は任意であり、各市民の意思によるものと承知しております。

プレミアム付き商品券事業には生活者支援の側面もございますが、本市におけるプレミアム付き商品券事業は、コロナ禍や物価高騰により売上げが低迷した市内商業事業者を支援し、地域経済活性化を第一の目的として実施してまいりました。

地域内の経済効果を高めるため、事務の効率化や事務費の抑制を図り、事務費を商品券のプレミアム原資としてできるだけ多くの資金を市場に還元することを目的に、令和6年度からデジタル商品券だけの発行とし、申込み者の本人確認方法としてマイナンバーカードによる認証を採用したものでございます。

マイナンバーカードによる認証を採用した効果といたしましては、申込み者の重複確認や申込み要件に当てはまらない申込み者の確認等の事務量及び事務処理時間の低減につながったものと認識しております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長

私からは、1点目のうちデジタル戦略本部所管分についてお答えいたします。

クロスIDアプリの使い方が難しいこと、スマートフォンがなければ商品券の申込みや利用ができないことについて、市としてどのように考えているかについてでございますが、クロスIDアプリはマイナンバーカードを読み取って登録しておくことで、より手軽に本人確認や電子署名等を実施することができるデジタルIDアプリであり、令和5年度からは、市が発するお知らせを確実に本人のスマートフォンにお届けする電子通知サービスにおきまして、本アプリの活用を開始いたしました。

今年度以降、本アプリを姫路市民専用のポータルアプリとして拡張するとともに、ひめじしらさぎ商品券のアプリ、しらさぎPayだけでなく、デジタルチケットやデジタル市民証の仕組みを連携させることで、様々な給付サービスを手軽かつ安心してご利用いただける環境を整備してまいります。

クロスIDアプリによる本人認証には、国が運営しておりますマイナポータルと同様に、マイナンバーカードの情報を読み込むためのNFC、いわゆる近距離無線通信の機能が搭載されたスマートフォンが必要となります。

今後、民間におきましてもマイナンバーカードを用いた本人認証の需要が高まる 것을踏まえ、積極的なデジタル活用について、丁寧な説明やサポートを通じて、市民の皆様の理解とチャレンジを促してまいりたいと考えております。

一方で、アプリのなじみの薄さや商品券申請、利用方法の変更により、特に高齢の方々に戸惑いが生じていると認識しております。

この課題に対応するため、クロスIDアプリや本アプリを起点とするしらさぎPay、デジタルチケット等のシステムの利用に関して、横断的に対応可能なコールセンターの設置を検討するほか、アプリの使い勝手の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聰政策局長

私からは、2点目についてお答えいたします。

本市では、これまで国 の重点支援地方交付金等を活用した補正予算を編成いたしまして、市民生活への物価高騰

の影響を緩和するため、非課税世帯や独り親家庭等への支援金の給付のほか、消費の下支え等を通じた生活者への支援として、プレミアム付き商品券を発行するなど様々な物価高騰対策に取り組んでまいりました。

しかしながら、現下の経済情勢は賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、物価変動の影響を除いた本年9月の実質賃金が前年同月比でマイナス1.4ポイントとなるなど、市民生活を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるものと認識しております。

議員お示しの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、11月28日に閣議決定された政府の補正予算案において2兆円が計上されております。

物価高騰により厳しい状況に置かれている市民の皆様や事業者の皆様への支援をより一層強化していくための貴重な財源として捉えております。

今後、本市の補正予算編成におきましては、この交付金をはじめ、兵庫県の補正予算の内容を踏まながら、市民、事業者のニーズの的確な把握に努めつつ、市民生活や事業者の事業活動に直結する食料品やエネルギー等、足元の物価高への対応を最優先事項として取り組んでまいります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

それぞれのご回答いただきました。

先ほど、しらさぎ商品券は生活支援という側面もありますが、地域経済活性化のためという、そういうふうな回答があつたと思います。

確かにコロナ禍のとき、地域経済活性化っていうのはすごい大切なことだったと思いますが、今、物価高騰は市民にとってすごく深刻な状況です。毎月のように食料品が値上げして、米の値段も高止まりです。

しらさぎ商品券が、確かにコロナ禍のときの事業者支援として始まったということは理解しましたが、物価高騰が深刻な今、市民向けの生活支援として、新たにその他側面を重視して見直すべきではないでしょうか。答弁をお願いします。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 観光経済局長

しらさぎ商品券の目的ということでございますけれど

も、それぞれ、私ども組織では組織の目標がございます。

観光経済局といったしましては、中小企業事業者等への地域経済を活性化ということが目的になってまいりますので、まずはそこの地域経済を活性化ということで、それに踏まえながら市民の皆様の利便性も考えていく、そのような立場になるというふうに考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

ありがとうございます。

今の答弁では、観光経済局としてはそのような方針でしかできないといったような答えであったように考えます。

ちょっとその側面はおかしいんじゃないかなというふうに感じますので、ぜひ全庁でしっかりと市民向けの物価高騰対策としての、考えていただきたいと思います。

さて、マイナンバーカードについてもう一度質問させていただきますけれど、先ほども言いましたように中核市の中で19市が物価高騰対策として商品券事業を行っております。

ですが、任意であるはずのマイナンバーカードを、物価高騰対策の条件として、身分証明以外に使っているのは姫路市だけです。

なぜそのようなことを行っているのか、再度答弁をお願いします。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 観光経済局長

先ほどもご答弁いたしましたが、マイナンバーカードによる認証を採用した理由といったしましては、事務の効率化と事務費の抑制を図って、できるだけ多くの事業費を商品券のプレミアム原資として確保して、事業の効果を高めていくということが目的でございます。

本年度はデジタル戦略室が中心に取り組んでおり、マイナンバーカードとデジタル技術を活用したひめじスマートウォレットサービスに商品券運営システムを連携して実施して、本人確認としてマイナンバーカードによる認証を採用したということでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

ぜひ、その辺のところは改めて考え方を直していただきたいところであります。クロスIDアプリについて質問いたします。

利用した方には、「立ち上げにすごく時間がかかる」と「PINコードを入力して、1分以内に認証しない」といってないけど認証に時間がかかるから、1分以上たつてまたやり直しになる、「レジで前もって立ち上げないと使えないし、慣れてない人だったらすごく困っている」、そんな話を聞きました。

また、姫路市のコールセンターなどで問合せ先について様々な賛否両論の意見がありますが、全体に2万8,393件の問合せがあった中でも、制度に関するもの、システムに関するもので、「このクロスIDアプリの操作が複雑で難しい」、「ダウンロードできない」、「不具合により使えない」などのたくさんのクレーム、問題が寄せられていると聞いております。

今回なぜこのようなアプリを導入したのでしょうか。

このような使いにくいアプリ、市民にとって本当に使い勝手の悪いアプリの導入について、利用も含めて見直しをするべきではないでしょうか。

その点について答弁をお願いいたします。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長

市民の皆様からのご意見、ご要望等をたくさんいただいているということは認識しております。

まず、このクロスIDアプリを採用したのが、先ほど最初の答弁を申し上げましたように、市民の皆様に通知するデジタル通知から採用しておりまして、その後今年度からは、まずはしらさぎ商品券、そしてデジタルチケットやデジタル市民証に広げていくためにクロスIDアプリを採用したというものです。

で、主な問題点を今おっしゃられましたけれども、我々の方でも分析などをしております。商品券を利用するまでに時間がかかるというところでありますとか、エラーが発生して使えないであるとか、店舗のQRコードが読みないというようなことを聞いております。

それぞれの対応策を今、検討しております。時間がかかりすぎる等につきましても、時間が短くならないかというところでアプリの開発事業者とそれぞれ検討している

ところと、QRコードが読めない件につきましては、店舗のほうにQRコード自体を大きくしていただくとか、エラーが発生して使えない部分については、スマホの問題であったりとかXIDのアプリの問題であったりとかっていうのを切り分けした上で、スマホの問題等につきましてはコールセンターを設けまして、コールセンターのほうで対応するというような検討をしているところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

今後改善してこれからも使っていくという、そういうふうな答弁であったと思います。

給付サービスやデジタルチケット、デジタル通信に今後使っていくというふうに言われておりますが、このアプリについてもマイナンバーカードが必要であるということになっておりまして、これから持っていない方、使えない方がこれから不利益を被るようなそのような内容に活用していく、そのようなことは考えているんでしょうか。

ぜひともそういうふうなことはやめていただきたいと思います。その辺について、答弁お願いします。

○石堂大輔議長

原田デジタル戦略本部副本部長。

○原田 学デジタル戦略本部副本部長

XIDを起点としますサービスに関しまして、マイナンバーカードの保有が前提となっている点につきましては、まず、国内に住民登録のある方は全てマイナンバーカードを取得することが可能であるため、要件としては公平ではないかというふうに考えております。

少しでも多くの方により便利に行政サービスをご利用いただけるよう、前提条件を含めて丁寧な説明を心がけるとともに、誰にとっても分かりやすく使い勝手のよいサービスを目指して、継続的に改善を行っていこうと考えております。

さらに、マイナンバーカード読み取りが可能なNFC機能搭載のスマートフォンが必要となることにつきましては、国におきましてもなりすまし等におきます犯罪防止のため、非対面で本人確認を行う際は、身分証の撮影ではなくマイナンバーカードのICチップ読み取りによる方法が原則化される方向性でございます。

市としてもそれに倣う必要があると考えております、

こういった面からも、安全安心にデジタルを活用していたくための必需品としまして、NFC搭載のスマートフォンが必要であることに対して理解を求めたいと思います。以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

マイナンバーカードを持っていない人に対してのその辺の動きにはちょっとずれ違いみたいな感じなんで、次の質問に行きます。

話が進まないんで、次の質問に行きます。

さて、商品券について、プレミアム付き商品券について質問いたします。

全国の19の中核市の中で、商店街への支援施策というふうな活用で使ってる自治体もありますけれど、大体市民向けについては5口までの申込みの自治体が多かったところ、姫路市は10口までの申込みで、実際には一般枠は5口から6口当選しており、子育て支援枠が3口、シルバーモビリティ応援枠は8口、申込みで当選しているっていうふうに聞いております。

これだけちょっと当選にはばらつきがあるということは、この10口っていうのは、やっぱりちょっと上限として過ぎるんじゃないかなというふうに考えますが、どうして10口とそういうふうにしたんでしょうか、お答えください。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 聰観光経済局長

今回のしらさぎ商品券は1枚当たり5,000円で10口で5万円。で、前回までは1枚1万円で5口でしたんで、金額、ちょっとこれ小さくなりまして、金額としては変わっておりません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

ちょっと、なぜ10口にという設定になったのかという、そもそもその根拠をお伺いしたいです。

○石堂大輔議長

大前観光経済局長。

○大前 聰観光経済局長

申込みの自由度を高めるために細かく設定をしたとい
うことでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

申込みの自由度と言いますけれど、実際、その結果、実際に当選するセット数で結構差が激しくなっているとい
うみたいになっているということは、ちょっとやっぱり問
題ではないかと考えます。

姫路市ではないんですけど、たつの市では、市民全員に対して、2,000円あるいは5,000円購入できるチケットを全市民に対して配布していると、そういうふうな支援を行っています。額は小さいんですけど、少額ではありますけれど、全市民に対してそのような支援を行っている。差がなく全ての市民に対して、そのようなことをたつの市ではできるんです。

姫路市としてもそういうふうな全市民に対しての支援、行うべきではないかと考えます。

やはり、物価高騰対策、今本当に物価高騰が大変なときなので、全市民に対してそのような支援を行うべきと考えますので、再度、そのような姿勢、姫路市としてすべきでないかということを、再度答弁をお願いいたしました、私の1項目めの質問を終わります。

○石堂大輔議長

山本政策局長。

○山本 聰政策局長

お答えいたします。

このたび、国のほうの補正予算上がっており重点支
援地方交付金でございますけれども、国の方からは、エ
ネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者
や事業者の支援を主たる目的とするというふうに示され
ております。

私どもいたしましては、国の方から推奨事業メニュー、
そういうものも示されておりますので、そういう
メニューも参考にしながら、交付金による支援の効果、先
ほど申し上げたような生活者あるいは事業者の皆様に届
くように検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

では、2項目めに移ります。

2項目めは、子育てしやすいまちづくりをということです。

今、全国で少子化が急速に進んでいます。昨年度の合計特殊出生率は1.15と過去最低を更新し、姫路市においても少子化は深刻な課題です。

子どもを産むか産まいかは、個人が決めることです。

しかし、若い世代が子どもを持たないのは、それを望んでいるからだけではありません。産みたくても産めない社会的、経済的な問題があるからです。

子育てにお金がかかりすぎる。仕事が忙しくて、子育てに回せる時間がない。非正規雇用のため、子どもを産み育てる自信がないなど、若い世代の持つ悩みは深刻です。

若い世代が社会的、経済的理由に左右されず、子どもを持つかどうかを選択するためにも、姫路市としても子育て支援策を拡充すべきと考えます。

そこで2点質問します。

1点目は、学校給食費の無償化をということです。

給食費無償化を求める運動が全国で広がり、小中学校とも行う自治体は、2023年に全自治体の約30%、547自治体まで広がっています。

一方で、姫路市は、小学校は1食290円、中学校は1食320円を食材費として保護者が負担しています。

しかし、11月14日時点で、滞納額が2024年度分は976万8,598円、2025年度分は2,022万1,150円も発生しています。滞納額がこれだけあるのは、給食費が家計に大きな負担となっているためと考えます。

そんな中で、国においては小学校の給食費無償化についての議論が始まりました。

私たち日本共産党は、国や地方において給食費無償化を一貫して求めてきました。小学校においてはようやく実現の運びとなり、うれしく思っています。

國の方針では、所得制限なしで支援基準額を平均月額4,700円程度に設定し、来年度の実施を目指すとしています。

そこで質問します。

これは来年度から、国が小学校の給食費無償化をするという認識でよろしいでしょうか。実施されれば、小学生のいる世帯は大変助かります。

また、国が支援するのは小学校のみとなっています。姫

路市として、中学校も給食費無償化を実施すべきと考えます。中学生全員を無償化するための必要な予算は約8億円です。姫路市の財政規模なら可能と考えます。答弁をお願いします。

2点目は、放課後児童クラブの待機児童解消をということです。

第2回定例会においてもこの問題について取り上げましたが、5月1日時点での姫路市の放課後児童クラブの待機児童が255人、特に新1年生が60人もいたことは大きな問題です。これは県内でもワースト3位で、早急な待機児童解消を求めました。

その後、大半は解消したものの、10月1日時点で19人、直近では別所小学校に4人の待機児童が残っています。

待機児童がこれほど多く発生したのには、施設や支援員の不足が大きな要因となっています。

また、新1年生の待機児童が多い要因は、第2次受付期間に申込みが間に合わなかったことからだと聞いています。

そこで質問します。

現在、新1年生から3年生と障害のある児童を対象とした第1次受付が行われています。新年度は、今年度のようなことにならないよう、待機児童を発生させないことを強く求めます。

新年度に向けて、待機児童を出さないためどのように対応しようとしているのか、答弁をお願いします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

私は、1点目についてお答えいたします。

小学校給食費の無償化につきましては、新聞等で報道されているものの、国からの正式な通知はまだ出ておりません。引き続き、無償化に向けた国の動向を注視し、予算編成の中で対応してまいります。

また、本市では学校給食法に基づき、食材費は保護者等に原則負担していただくものとしており、本市として中学校の給食費無償化を独自に実施することは考えておりません。

以上でございます。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長（登壇）

私は、2点目についてお答えをいたします。

新年度に向けた待機児童解消のための対応策でございますが、令和8年度から導入をいたします放課後児童クラブの公設民営化や、あとデジタル媒体を活用した求人募集の強化に取り組むとともに、教育委員会と協議を行い、学校の余裕教室や旧幼稚園園舎の活用による実施場所の確保を進めるなど、提供体制の拡充に努めています。

これらを通じて、放課後児童クラブの利用を、希望する全ての児童が入所できる環境整備に取り組んでいるところでございます。

次に、新1年生の待機児童解消に向けた対応策でございますが、令和8年度利用申請の第2次募集の受付期限は令和8年1月26日までとなっておりますので、利用希望される方にはそれまでには利用申請の手続をしていただけるように、広報活動の強化に努めています。

具体的には、従来から行っております広報ひめじや市のホームページへの掲載に加えまして、新たに、市の公式note、LINE、エックス、あとフェイスブックなどのSNSを活用し、広く市民の皆様に周知を図っております。

また、令和7年度に待機児童が発生したクラブにつきましては、利用申込みの案内を就学時健康診断会場の入口に掲示するなど、幅広い広報活動に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

学校給食費無償化について、質問いたします。

まだ、国からまだ下りてきてないので分からぬというの理解いたしました。

先日、報道の中で、國の議論の中では自治体にも負担を求める動きがある、そんなことをちょっと聞いたんですけど、その場合保護者負担を求めるのかということについてどのように考えてるんでしょうか。お答えください。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

お答えいたします。

昨日も報道で今、国会の、國のほうで協議をしているという報道が昨日もありました。

その辺りを注視しながら我々も検討していきたいなっ

でいうふうに考えておりますし、我々といたしましては、食材費等は保護者等に原則負担していただくという考えにつきましてはそのとおりでございます。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

姫路市としては食材費は原則、保護者にという考え方であることは分かっておりますが、義務教育は無償化でありますし、国の答弁でも、食材費を自治体が負担することについて否定する考えはないというので、ぜひ姫路市としても、学校給食無償化、中学生も含む学校給食の無償化について実現することを再度求めます。

答弁をお願いします。

○石堂大輔議長

平山教育次長。

○平山智樹教育次長

繰り返しとなりますけれども、本市といたしましては食材費は保護者等に原則負担いただくものという、考えております。

今後も国の方針等に沿って進めながら、保護者の負担軽減等も考えながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

放課後児童クラブについて質問いたします。

先ほど、空き教室の利用や旧幼稚園舎を利用して確保するというふうなことを答弁されたと思うんですけど、新しい施設を建設するなどは考えていないんでしょうか。

その辺についてお答えください。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

おっしゃいますように、まず実施場所の確保に当たりましては、まず基本的には小学校の空き教室等を活用するというのがございますが、やはり中には、学校の状況によりまして、それがかなわない場合もございますので、その場合はいわゆる放課後児童クラブのための専用施設を整備をするというそういう選択肢もございますし、それすらも

かなわないときには、民間事業者のお力を借りするという、そういうことになると考へております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

支援員の確保について質問します。

来年度から第1ブロックの18校の民間委託が始まりますが、民間委託してもこれまで働いてこられた支援員の方を継続して働けるように、姫路市としてはそのように言つていると思います。

ですが、民間任せにして、支援員の方が不足するようなことがないように、民間になってこれまでの働き方と変わって支援員の方が辞める、そのようなことがないように、姫路市としてしっかりと責任を持つべきと考えます。

姫路市として、その辺の支援員の確保についてどうお考えでしょうか。

答弁をお願いします。

○石堂大輔議長

松本こども未来局長。

○松本 浩こども未来局長

お答えします。

民間事業者への移行に際しましては、まずは、放課後児童クラブの安定した運営に支障を来すことがないように、先ほど議員もおっしゃいました、現在、放課後児童クラブで働いてくださっておられる支援員の方々の円滑な雇用継続に向けて、受託事業者との連携にしっかりと取り組んでまいりますということと、あと具体的には、今、働いてくださっている支援員の方々に、民営化に当たっての説明会を行いますとか、あるいは個々に面談を行う等といったことで、しっかりとご理解をいただいた上で、スムーズに、ご意志のある方については、民間受託事業者のほうに、民営化後のほうの事業者のほうで働いていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○石堂大輔議長

36番 小田響子議員。

○小田響子議員

その辺のこととはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

施設もそうですが、支援員さんも、子どもたちにとって、

待機児童の解消もそうですが、子どもたちにとって、安心できる、心も体も安心できる場所を提供するためにどうしても必要なので、その辺は姫路市としてこれからもしっかりと取り組んでいくように求めます。

3項目めに入ります。

3項目めは、市民の福祉を守る市政をということについて、2点質問します。

1点目は、全ての市民の医療も受ける権利を守ることについてです。

11月17日、厚生労働省から事務連絡が出されました。その内容は、国保の保険料滞納で特別療養費の資格確認書が発行され、医療費負担が10割となった世帯から、自己負担が困難だと申入れがあれば、有効期限の短い通常の資格確認書を発行できるとするものです。

姫路市は、昨年12月2日より以前から短期被保険被保険者状の運用を廃止し、2025年3月の時点で596人の方が10割負担となっています。

医療機関にかかる必要があり、10割負担が困難であるとの申出があれば、次の7月末の更新までの期限がある通常の資格確認書を渡しているとのことでした。

しかし、国の事務連絡があったことから、今後は、有効期限の短い通常の資格確認書への切り替えを検討しています。

滞納があるのは問題かもしれません、協会けんぽと比べても負担が重く、払いたくても払えない高過ぎる国保料が問題です。

国保を滞納しているため、医療費が10割負担を理由に通院を控えるならば、より症状が悪化し、医療費がかかり、命を脅かす危険があります。滞納を理由に医療を受ける権利が侵害されることがあってはなりません。

国保の滞納で医療負担が10割の方でも、申出があれば本来の自己負担額で医療が受けられることを、全ての対象者に個別に通知することを求めます。答弁をお願いします。

2点目は、生活保護は権利という姿勢を貫くということです。

生活保護は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利です。厚生労働省のホームページには、生活保護は国民の権利ですと明記され、日本共産党議員団が質問で取り上げたことにより、姫路市のホームページにも明記されています。

しかし、生活保護へのバッシングが一部では続いている

す。

そのため、本来ならば生活保護を受給する資格があるにもかかわらず、周りの目を気にして申請できない方もいます。

また、扶養義務履行が期待できないものの判断基準の留意点等についてという事務連絡で、必要のない扶養照会は行わないこととなっています。

しかし、虐待やDVから逃げてきたのに扶養照会をすると言われたり、長い間音信不通の兄弟等にも扶養照会すると言われて諦めたという点が問題があります。

さらに、今年8月三重県鈴鹿市で、申請の際、財布の中身を1円単位で確認していたことが問題となりました。専門家は、必要性がなく、申請をためらわせるおそれのある行為であるとしています。

姫路市として、これら扶養照会の問題やお財布の中身の確認についてどのように対応しているのか、明らかにしてください。

あわせて、全ての職員が生活保護は権利という姿勢で対応することを求めます。

答弁をお願いします。

○石堂大輔議長

福本健康福祉局長。

○福本裕丈健康福祉局長

お答えいたします。

まず1点目ですが、国民健康保険の特別療養費の支給決定につきましては、保険料を納付することができない特別の事情がないにもかかわらず長期にわたり保険料滞納している世帯主等に対して、納付相談の機会を確保するために行っており、対象者には特別医療費の資格確認書を交付しております。

本市におきましては、特別療養費の支給決定に際しては、法令及び厚生労働省の通知に基づき、督促状や催告書の送付、電話や訪問による個別の納付勧奨、特別の事情に関する届出の送付などにより、納付催告と納付困難な場合の納付相談の勧奨を実施しております。

これらの保険料の納付に資する取組を行ったにもかかわらず納付が行われない世帯主等に対し、事前に特別療養費の支給決定となる旨を通知した上で決定しております。

また、支給決定通知の前に送付する催告書の送付の際に、全ての方に対して、特別の事情により納付が困難な場合は納付相談してくださいという内容を盛り込んだ通知をし

ております。

このため、特別療養費の支給対象者に対するさらなる個別通知の送付につきましては、現在のところ考えておりません。

次に2点目ですが、生活保護は憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としております。

保護の適用に当たっては原則申請によるものとされており、この権利は侵害してはならないとなっており、厚生労働省や本市のホームページには、生活保護の申請は国民の権利ですと明記しております。

ただ、保護の決定においては、国が定める基準額である世帯の最低生活費と、その世帯の全ての収入を比べ不足分を支給する制度となっていることから、保護の申請時には各種申告書をいただき、預貯金や保険等に関して関係先調査を実施する必要もございます。

それらの調査の1つである扶養照会でございますが、保護の実施要領中の扶養義務の取扱いに基づき、申請者から扶養義務者の生活状況、申請者との関係性などを丁寧に聞き取り、必要な配慮を行った上で照会を実施しているところでございます。

なお、長期の入院や入所中の方、長期間音信不通の方、DV加害者といった厚生労働省事務連絡にある扶養義務履行が期待できない者に該当する方に対しては照会を控えるなど、適切に対応しております。

次に、財布の中身の確認でございますが、各種申告書の中の資産申告書において手持ち現金に関する項目がございますが、申請者の申告に基づいて記入いただいていると、財布の中まで確認を求めるような対応は行っておりません。

最後に、担当職員の対応姿勢でございますが、生活保護業務に携わる全ての職員は、国・県が実施する階層別研修会などあらゆる機会を捉えて各種研修会等に参加し生活保護制度の理解を深めるなど、質の向上を図っており、生活保護制度の適正な実施を確保する姿勢で取り組んでおります。

以上でございます。

○石堂大輔議長

以上で、小田響子議員の質疑・質問を終了します。